

就学相談 ってな～に?

・就学相談は、お子さんのことで障害があるのでは?と心配されている人や、幼稚園・保育園・通所施設などで相談を勧められた人が対象になっています。

・「相談」といっていますが、多くの場合「その子に合った教育を」という建前のもと、教育委員会によって就学先を決められてしまいます。

就学時健診 ってな～に?

・小学校入学の前年秋に行われる健康診断です。多くの場合、「障害」を見つけるための検査などが実施されています。

・一番の目的は、障害のある子を、普通学級ではなく、特別支援学校や特別支援学級へ振り分けるためのものです。

※世田谷区や東大阪市では、就学時健診を受けなくても「就学通知書は1月末日までに郵送します」と公報で知らせています。

障害のある子も ない子もみんな 同じ社会で暮らします。

だからこそ、 普通学級で共に学び育つことが大切です。

・就学時健診、就学相談に行かなくても、法律にしたがって、就学通知は必ず来ます。

・就学相談や学校などとの話し合いでは、「普通学級に行きます」とはっきりと気持ちを伝えましょう。

・必要な支援を受けて、普通学級に通っている子もたくさんいます。

就学時健診や就学相談を受けなくても 普通学級に就学できます。

※国連では、2006年に障害者権利条約が採択され、障害の有無に関係なく共に学び育つインクルーシブ教育が進められています。

※国内でも、2009年12月に内閣府に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、障害のある子とない子を分離するこれまでの教育制度を見直しています。

